

令和8年6月3日（水曜日）第1号

○議事日程・	1 頁
○出席委員・	1 頁
○欠席委員・	1 頁
○職務のため出席した事務局職員・	1 頁
○開会宣告・	2 頁
○委員長の選挙・	2 頁
○委員長挨拶・	2 頁
○副委員長の選挙・	3 頁
○散会宣告・	3 頁

令和8年6月4日（木曜日）第2号

○議事日程・	5 頁
○出席委員・	5 頁
○欠席委員・	5 頁
○説明のため出席した者・	5 頁
○職務のため出席した事務局職員・	6 頁
○開議宣告・	7 頁
○議案第63号・	7 頁
○議案第64号・	17 頁
○閉会宣告・	18 頁

令和 8 年 五 所 川 原 市 議 会 第 3 回 定 例 会 会 議 録
予 算 特 別 委 員 会

◎議事日程

令和 8 年 6 月 3 日（水）午前 1 0 時 0 7 分開会

第 1 委員長の互選

第 2 副委員長の互選

◎出席委員（11名）

1 番 花 田 勝 暁 委員	3 番 和 田 祐 治 委員
6 番 藤 田 成 保 委員	8 番 秋 田 幸 保 委員
9 番 藤 森 真 悦 委員	10 番 黒 沼 剛 委員
13 番 高 橋 美 奈 委員	14 番 外 崎 英 継 委員
16 番 平 山 秀 直 委員	21 番 伊 藤 永 慈 委員
22 番 山 口 孝 夫 委員	

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	工 藤 義 人
次 長	毛 内 貴 郎

◎開会宣告

○工藤義人議会事務局長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっておりますので、山口孝夫委員に臨時委員長をお願いいたします。

○山口孝夫臨時委員長 おはようございます。年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

◎委員長の選挙

○山口孝夫臨時委員長 これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は、指名推選の方法により私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口孝夫臨時委員長 御異議なしと認め、平山秀直委員を委員長に指名いたします。
ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口孝夫臨時委員長 御異議なしと認めます。
よって、平山秀直委員が委員長に当選されました。

◎委員長挨拶

○山口孝夫臨時委員長 ただいま委員長に当選されました平山秀直委員より就任の御挨拶をお願いいたします。

○平山秀直委員長 一登壇一

ただいま委員長に選任されました平山秀直でございます。当委員会に付託された議案2件につきまして鋭意審査に努めたいと思いますので、委員各位の特段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山口孝夫臨時委員長 委員長と交代いたします。
(臨時委員長、委員長と交代する)

◎副委員長の選挙

○平山秀直委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推選の方法により私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平山秀直委員長 御異議なしと認め、秋田幸保委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平山秀直委員長 御異議なしと認めます。

よって、秋田幸保委員が副委員長に当選されました。

◎散会宣告

○平山秀直委員長 次に、予算特別委員会は、明４日午前10時より本議場において開会いたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

午前１０時１１分 散会

令和 8 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録
予算特別委員会

◎議事日程

令和 8 年 6 月 4 日（木）午前 10 時開議

第 1 議案第 63 号 令和 8 年度五所川原市一般会計補正予算（第 1 号）

第 2 議案第 64 号 令和 8 年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

◎出席委員（11 名）

1 番 花 田 勝 暁 委員	3 番 和 田 祐 治 委員
6 番 藤 田 成 保 委員	8 番 秋 田 幸 保 委員
9 番 藤 森 真 悦 委員	10 番 黒 沼 剛 委員
13 番 高 橋 美 奈 委員	14 番 外 崎 英 継 委員
16 番 平 山 秀 直 委員	21 番 伊 藤 永 慈 委員
22 番 山 口 孝 夫 委員	

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者（22 名）

副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	山 内 かおり
経 済 部 長	片 山 善一朗
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	岡 田 正 人
教 育 部 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 事 務 局 長	中 谷 昌 志

監査委員局長	鎌田郁
農業委員会局長	外崎経明
総務課長	荒谷智子
財政課長	永山大介
環境対策課長	松山明央
福祉政策課長	津島洋志
農村整備課長	小山内順也
都市・交通課長	一戸智文
経営管理課長	飛鳥順一
スポーツ課長	村元宏禎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 局長	工藤義人
次 長	毛内貴郎

◎開議宣告

○平山秀直委員長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員11名、定足数に達しております。これより予算特別委員会を開会いたします。

ここで、議事の運営についてお願いを申し上げます。委員の質疑及び理事者側の答弁は、簡潔にお願いいたします。

◎議案第63号

○平山秀直委員長 それでは、付託議案の審査を行います。

なお、質疑の際はページ数を明らかにお願いいたします。

それでは、議案第63号 令和8年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 9ページの土木費の中にあります都市・交通課の地域公共交通活性化事業、このコンサルティング業務委託料2,071万3,000円、こちらの委託先と事業内容について教えてください。

○平山秀直委員長 都市・交通課長。

○一戸智文都市・交通課長 そうしますと、事業費の内容からお伝えいたします。

本事業では、昨年10月から運行を開始したA I デマンド交通ごしよくるの運行内容の最適化を図るため、主にデータ分析とワークショップを開催するものです。データ分析では、これまでのごしよくるの運行結果のほか、運行区域内の人流データとして人口属性、主要施設の利用傾向、主要施設への移動需要などのデータ分析を実施いたします。そのデータを基に運行事業者とワークショップを開催し、ごしよくるの台数や運行エリアの変更などシミュレーションを行うことで、より利便性が高く利用しやすい運行を目指すものです。

委託先につきまして、こちらの事業においてA I デマンド交通ごしよくるの運行配車システムのこれまでの実績や将来シミュレーションを行うことが不可欠であることから、本システム事業者であるモネ・テクノロジーズ株式会社と随意契約を予定しております。本事業者は、昨年度の運行開始時にプロポーザル方式により4者の応募の中から事業者選定を行っております。

以上となります。

○平山秀直委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 答弁ありがとうございます。2,000万円を超える予算というのは、かなり莫大なものになっていますので、その事業内容がすごく気になっていたんですけども、今まで、去年からスタートして、今ごしょくる走っていると思うんですけども、現在こういった苦情ですとか課題があるのか、もし分かっている範囲であれば教えてください。

○平山秀直委員長 都市・交通課長。

○一戸智文都市・交通課長 そうしますと、ごしょくるの課題についてお答えいたします。これまでに寄せられた意見、要望などから、コールセンターが混雑し、電話がつながりにくい、前日、当日の予約が取りづらい、個人病院なども乗降場所に設定してほしい、冬期間の停留所の安全面などを課題として認識しております。

以上になります。

○平山秀直委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 それは、そういった課題も頭に入れながら、コンサル料を払って、さらに課題を深掘りして、今後の運行につなげていくという認識でよろしいんでしょうか。

○平山秀直委員長 都市・交通課長。

○一戸智文都市・交通課長 そのとおりです。

○平山秀直委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 この事業自体は、いつから始まって、いつぐらいに終わるのか。また、この結果を基に、次年度の運行にすぐ役立てられるような計画になっているのか、その辺分かれば教えてください。

○平山秀直委員長 都市・交通課長。

○一戸智文都市・交通課長 そうしますと、運行内容の変更、再編についてお答えいたします。

こちらは、来年の1月まで事業実施予定としております。そのため、データ分析、ワークショップ結果にもよりますが、来年4月以降の再編を目指すものとしております。

また、再編内容につきましては、今後のデータ分析の結果を基にワークショップを開催し、検討を深める予定となっているため、現時点では決まっておりません。

以上になります。

○平山秀直委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 私の周りにも結構利用してる方がいらっしゃるんですけども、例えばこの場所に来てほしいという予約をしても、気づけば違う場所になっているというケースが発生してしまっていて、それはどちらも近所ではあるんですけども、それで、あれ、間違っちゃったかなと思って、もう一回やり直しても、まだその場所になるというのを繰り返して、おかしいんじゃないかって、自分の操作がおかしいのか、システムがおかしいのかと、すごい悩んでいる方がいました。そういった面とかというのは把握されてるのか、また何か理由が分かるのであれば、そこら辺もし分かる範囲で教えてもらえればと思います。

○平山秀直委員長 都市・交通課長。

○一戸智文都市・交通課長 そうすれば、予約した場所に迎えに来ないということについてお答えしたいと思います。

システムによる異常ではなくて、先に予約を取った方の乗降場所に先に誘導されますので、近いところを案内しているような状況になってございます。今の分析も含め、そういったところも解消につなげていきたいなと考えております。

以上になります。

○平山秀直委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 利用してる方は、そういうところを多分気づいていないと思うので、もうちょっと画面見やすくとか、システムの改修を早めにできるのであれば、そこら辺も含めて要望して終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 関連です。今のコンサル料なんですけれども、対象となる事業の単年度の予算は幾らになりますか。

○平山秀直委員長 都市・交通課長。

○一戸智文都市・交通課長 そうしますと、今年度のごしよくるの事業費についてお答えします。

令和8年度のA I デマンド交通ごしよくるの運行事業費といたしましては、当初予算に3,522万2,000円を計上しております。

以上となります。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 高橋美奈委員からもありましたけれども、3,500万円の単年度の予算に対して2,000万円の費用を超えるコンサル料ってそれなりの金額なので、しっかりモ

ネ・テクノロジーズさんと連携して、いい成果を出していただきたいなと思っています。

今も個人病院のお話もありましたけれども、私も一般質問でも要求させていただきました。その辺も検討していただきたいと思っています。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 9ページ、6款1項8目の農道整備事業ですけれども、こちらの維持管理の内容をお知らせください。

○平山秀直委員長 農村整備課長。

○小山内順也農村整備課長 農道維持管理費の内訳についてお知らせいたします。

広域農道の防雪板を固定するピン及びボルトが老朽化及び冬期間の暴風雪により紛失したことによる補修する消耗品としてあります。3工区の区間でありました。3工区内訳としては、防雪柵固定ピンが462万9,900円、7工区の区間が75万7,900円として防雪柵の固定ピンと上部固定ボルト、10工区が23万500円で上部固定ボルトとなっております。

また、修繕料としては、今冬の車両による当て逃げによるものでありまして、こちらでも3区間ありました。2工区が128万7,000円で下柱更新及び基礎アンカー4本修繕一式、3工区が165万円で防雪板3枚更新一式、7工区が552万2,440円で上柱5本更新と下柱5本更新と防雪板1枚更新一式となっております。

以上でございます。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 そのピンとかボルトとか、これというのは毎年修繕されていないのでしょうか、お伺いします。

○平山秀直委員長 農村整備課長。

○小山内順也農村整備課長 通常のときは、建て込み業者のほうにボルトの落下があった場合は購入を委託しておりましたが、今冬の暴風雪、非常に強くて紛失等が激しかったため、改めて購入して渡すものとしておりました。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 先ほど当て逃げが確認されたという話だったんですけれども、確認ができたのは、これはいつ確認できたんでしょうか。

○平山秀直委員長 農村整備課長。

○小山内順也農村整備課長 3月の収納業務のときに確認したものであります。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 当て逃げが確認された時点で被害届というのは提出されているの

でしょうか、お伺いします。

○平山秀直委員長 農村整備課長。

○小山内順也農村整備課長 当て逃げに関しては、ちょっと被害届までは出していないんですけれども、当事者が分かるものに関しては事前に警察から連絡が来て、当事者に修繕をお願いしておりました。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 分かった時点で普通被害届というのは出すと思うんですけれども、今後もしこういう当て逃げの事案があった際は、これって今後被害届とかこういうのは出さないということでしょうか、お伺いします。

○平山秀直委員長 農村整備課長。

○小山内順也農村整備課長 今後は、被害届に関しても検討していきます。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 被害届を出していないということは、これ保険では直せないということですよ。

○平山秀直委員長 農村整備課長。

○小山内順也農村整備課長 保険ではちょっと対応しておりません。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 1つ上のところで9ページです。農業用ハウス等雪害復旧緊急支援事業費補助金に関して、その他のところ、ふるさと基金から充当しているようなんですけれども、ふるさと基金の充当が妥当かどうか、どうお考えか教えてください。

○平山秀直委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 委員の御質問にお答えします。

ふるさと基金からの繰入金につきましては、ふるさと納税の地域課題解決コース分の充当を予定しているところでございます。当市の基幹産業でございます農業の担い手に対して、雪害からの復旧に要する経費の一部を補助することにふるさと基金を活用することは妥当だと考えております。

以上です。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 分かりました。

もう一つの3,617万5,000円のほうは、県からの支出分ですけれども、県と市の補助率の違いについて教えてください。

○平山秀直委員長 経済部長。

○片山善一朗経済部長 それでは、県及び市の補助率についてお答えいたします。

まず、この事業は、令和8年1月からの大雪により被害を受けた農業用ハウスなどの復旧に要する経費の一部を補助するものであります。被災した農業用ハウスなどの撤去を含む再建や修繕に要する経費の2分の1以内を県が支援し、農家負担分の4分の1、こちら上限100万円に設定しておりますけれども、それを市が上乗せして支援するものであります。

今般の補正予算では、活用意向を示した16事業者、被害を受けた農業用ハウスの再建23棟と修繕3棟の合計26棟の復旧を見込み、県補助金と市補助金合わせて4,750万9,000円を計上したところでございます。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 ありがとうございます。この約3,600万円と約1,100万円で、補助率の違いからいうと、どちらも普通に考えると2対1になるところを五所川原市が100万円の上限があるから2対1から大分ずれていると思うんですけれども、五所川原市のほうの100万円の上限に達している件数は何件ありますか。

○平山秀直委員長 経済部長。

○片山善一朗経済部長 お答えいたします。

先ほど申し上げました対象が16事業者、そのうちの4事業者が100万円上限に達しているという状況でございます。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 県のほうは上限はなくて、五所川原市のほうは上限があるという、この制度設計、100万円の上限というのは適切とお考えでしょうか。

○平山秀直委員長 経済部長。

○片山善一朗経済部長 今御質問のございました100万円が適正かという御質問にお答えいたします。

1農家当たり100万円の上限設定でありますけれども、こちらは複数の被害農家への公平な支援であるとか、市の財政の負担の面であるとか、そういった観点から妥当であると考えてございます。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 令和7年度の予算でも同様に被害に対して予算を取っていたと思うんですけれども、予算と実際にかかった市が払ったお金について教えていただけますか。

○平山秀直委員長 経済部長。

○片山善一郎経済部長 お答えいたします。

令和7年度は、予算上は8件、12棟の復旧を見込み、2,121万5,000円を6月の補正予算に計上したところでございます。それに対して、実績については3件の農家が補助事業を活用し、11棟復旧し、県の補助金が858万9,000円、市の補助金が2万8,000円、合計で861万7,000円という実績になってございます。

こちらが乖離、予算上は2,121万円余り、実績が861万円というふうに乖離が生じているのは、こちらは予算上は損害保険、主に共済でありますけれども、そちらの保険の状況であるとか、あと実際は復旧しなかったりとか、そういった状況もございましたので、その辺を予算上は加味できなくて、結果的に実績はそういった大分低い状況、そういったことになってございます。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 農家のほうの入っている保険もあって、そっちのほうで支払えた分もあるので、実際に予算は取ったけれども、市の払った分は非常に少なかったという話だったんですけれども、今年度もそうなる見込みなんでしょうか。

○平山秀直委員長 経済部長。

○片山善一郎経済部長 予算計上とその実績が補助金の下がる、減るのではないかと、そういうお話ですけれども、予算計上では、見積りの段階では農家には再建や修繕の予定があるかを聞き取っておりまして、その段階では保険であるとか、実際の復旧の有無とか、そういったことが不明でありますので、積算の段階では考慮しておりませんので、結果的に減額になるかどうかというのはお答えは難しいかと思えます。

○平山秀直委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 今の質問の趣旨なんですけれども、損害保険が2年続くと2年目は受けれないというふうに聞いておりまして、そうすると今年は計上した分に近い額が実際五所川原市からも支給になるのかなと考えているんですけれども、それに関連して、今年度も豪雪で被害があった場合、3年連続なった場合は、損害保険どうなるか御存じでしょうか。

○平山秀直委員長 経済部長。

○片山善一郎経済部長 続けて保険金を受け取れるかという御質問かと思えます。

こちらに関しては、いわゆる共済の保険であれば、連続して保険の適用になって保険の支給を受けるということはあると認識しておりますけれども、民間の保険に関してはその辺は一概にはちょっと把握しておりませんので、その辺の保険が連続で受け取れるかという御質問は、一概には受け取れる、受け取れないというのはお答えはいたしかね

るかと思しますので、よろしくお願いします。

○平山秀直委員長 1 番、花田勝暁委員。

○1 番 花田勝暁委員 分かりました。その辺も調べた上で、今年度も豪雪で被害があったときに対して100万円の上限つけているのかどうかとか、その辺の制度設計、また考えてほしいなと思います。

○平山秀直委員長 3 番、和田祐治委員。

○3 番 和田祐治委員 10ページの10款 5 項 1 目の社会教育費の津軽三味線会館管理費の内容をお知らせください。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 お答えします。

津軽三味線会館の展示室及びロビーのエアコンがちょっと壊れまして、それに係るエアコンの設置費と、あとエアコンの設置に伴い天井や壁のほうに穴を空ける作業がございますので、それに要するアスベストの事前の調査費、その委託料となっております。

○平山秀直委員長 3 番、和田祐治委員。

○3 番 和田祐治委員 エアコンの故障というの、いつ頃把握したんでしょうか。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 ロビーについては令和 7 年12月頃、展示室については令和 8 年 3 月下旬頃に認知しております。

○平山秀直委員長 3 番、和田祐治委員。

○3 番 和田祐治委員 ちなみになんですけれども、工期というのは、いつ頃入札かけて見込んでいるのでしょうか。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 この補正予算成立後に、まずアスベスト調査のほう入ります。アスベスト調査におよそ1か月ぐらいとかかかると言うんですけれども、それが終わった後にエアコンの設置になりますけれども、エアコンの設置に係る期間、エアコンが入ってくる期間というのを見込むと、夏期を過ぎた頃に設置が完了するというような状況にはなると思います。

○平山秀直委員長 3 番、和田祐治委員。

○3 番 和田祐治委員 アスベスト調査のほうを先にやるということは、もしアスベストがあった場合、先にアスベストのほうを撤去するということですね。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 アスベストがあった場合ですけれども、エアコンの設置工事に合わ

せて、例えば壁に穴を空ける、その際にアスベストの除去というのを同時並行に行うことになります。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 穴空けてアスベスト調査すんのは分かったんですけども、そこでもしアスベストが見つかった場合、アスベストのほうを先に撤去してからエアコンの設置ということでいいんですよね。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 おっしゃるとおりです。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 もしアスベストが発見されれば、恐らく夏期頃にエアコンを設置できるという話だったんですけども、この中にはもしアスベストが見つかった場合の予算とかって多分ないと思うんですけども、これってそうなれば、まだそんときには補正予算で盛って、それから補正予算を盛ることによって工期ってまた長引くと思うんですけども、その辺ってちょっと把握しているのかお聞かせください。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 エアコンの設置費用の中には、既にアスベストの除去費用も込みでの設置費用を見込んでおります。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 ということは、この設置費用の中にアスベストの撤去費用も入っているということでよろしいんですよね。

○平山秀直委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 おっしゃるとおりです。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 すみません、続けて。10ページの10款6項2目のつがる克雪ドームの管理費について、施設管理業務内容についてお知らせください。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 お答えいたします。

今現在は、指定管理施設としてスポーツ協会のほうで行っております。

以上です。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 これ、県建設されて、市へ移譲されたわけですけども、県から市へ移譲された際にどのような条件が付されているのかお知らせください。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 お答えいたします。

雪が多いこの地域でも多目的な機能を備えた克雪型のスポーツ施設として、また津軽半島という地域での中核拠点施設として、青森県半島地域中核拠点整備県代行制度に基づき建設されております。

以上です。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 移譲された際に、多分何年間は使用してくださいという条件つけられだと思っておりますけれども、それ何年なものかちょっとお知らせください。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 すみません、答弁漏れておりました。

譲与財産として、指定期間が平成14年度から40年間の令和24年度までとなっております。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 令和24年度までこれ運営していかないといけないということだったんですけれども、これまでも大規模な改修工事、またシート等の張り替えもあったと思うんですけれども、県から移譲されて、どのぐらい工事費というのは、そういうのかかったのかお知らせください。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 つがる克雪ドームは、平成14年度に青森県から譲与を受けており、これ以降これまで改修等に要した金額の合計は7億1,949万円となっております。

主な内容としましては、平成28年度から平成29年度に実施した大規模改修工事に5億6,562万円、令和3年度から令和4年度に実施した屋根膜体修繕に1億3,179万円、令和5年度に実施した避雷導体固定部修繕に484万円となっております。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今回のやづは、令和7年12月の青森県東方沖地震で何かつがる克雪ドームの躯体の一部がずれたということで、これ多分調査することによって、躯体のずれなんで、結構な多分まだ改修の予算ってかかってくると思うんですけれども、修繕箇所が増えて、恐らくランニングコストというのも増えていぐと思うんですけれども、このままこれ継続していけるのかお知らせください。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 雪国の貴重な通年型屋根つきスポーツ施設の中核拠点でもあるつがる克雪ドームの重要性も考え、また市の個別計画でも示されているとおり、必要な修繕等行いながら存続していきたいと考えております。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 聞き取りのときとかでも、これまで修繕とか、そういうのは建設された業者しか何か工事できないという話聞いたんですけれども、その理由というのはどういう理由からなのでしょうか、お知らせください。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 お答えいたします。

聞いているところによると、そこの業者が現場のことよく知っていると、ですので実際行っているということを聞いておりました。

○平山秀直委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 とすれば、私、何かそこの業者さんの言い値で工事やるしかないと思うんです。こういうドームって日本全国いろんなところにあると思うんですけれども、そういうほかに工事できる業者を調査するとか、そういうことはされなかったのでしょうか。

○平山秀直委員長 スポーツ振興課長。

○村元宏禎スポーツ振興課長 和田委員おっしゃるとおり、今後検討してまいりたいと思います。

○平山秀直委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直委員長 なければ、質疑を終結いたします。

討論を行います、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第64号

○平山秀直委員長 次に、議案第64号 令和8年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって当委員会に付託された議案2件の審査は終了いたしました。

◎閉会宣告

○平山秀直委員長 これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会

署 名

五所川原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

令和8年6月4日

予算特別委員会臨時委員長

予算特別委員会委員長

